

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ① 男女共同参画に関する意識啓発の推進
---------------------------	--------------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

リーフレットの発行等を通して、女性問題や男性問題に関する情報提供と意識啓発を図っているが、今後も効果的な啓発等のため、リーフレットの発行形態等について検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
58	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、冊子を作成し配布します。また、男女共同参画について考える講座を実施します。	継続	啓発リーフレットを発行した。 リーフレット名:「One Step」(第1号・第2号) 発行部数:各20,000部	啓発リーフレットを発行し、女性問題・男性問題に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。	多様な市民ニーズに合わせた啓発誌の作成が必要。具体的には、テーマ別の冊子や総合的な内容の冊子等、年度ごとに啓発誌の発行形態を検討していく。 また、啓発誌の対象となる市民を限定し、テーマ別で啓発誌を作成することにより、今まで以上にきめ細かく、啓発効果のある冊子の作成に努める。	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ② 父親の子育て参加の支援・促進
---------------------------	--------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

妊婦やその夫、また父親を対象とした講座を開催したが、参加者が減少しており、講座内容や開催時期、周知方法等について検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
59	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 38回 参加者数 978人 プレパパクラス 実施回数 4回 参加者数 195人	前年度と比較し、パパ&ママクラス・プレパパクラスとも参加者数はやや減少した。	引き続き、友達づくりや交流の場として、また出産に必要な知識の普及に努める。	保健医療課
59	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	質的・量的充実	パパカUP講座を実施した。 開催回数 14回、参加者 334人	赤ちゃんから小学生やその父親(若い父親世代)等の幅広い年齢層を対象とした、講座やイベントを開催することにより、父親の家事・育児への参加や理解を深められた。	今後も父親と子どもを対象とした講座を継続して実施し、参加した父親たちが、男女共同参画への理解を深め、つながりを持つことができる講座を企画していく。	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 ①仕事と生活の調和についての意識啓発
---------------------------	--------------------------------	--------------------------

「施策の方向」の評価

リーフレットの配置や市ホームページの掲載により、仕事と生活の調和についての情報提供と意識啓発を図った。子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度を推進しているが、より適切な評価が可能となるよう引き続き評価方法について検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	課窓口に関係リーフレットを配置 市ホームページに掲載	ホームページを活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発が図られた。	ワーク・ライフ・バランスの重要性について企業の理解を深め、実践を促すため、セミナーの開催やリーフレットの作成・配布を行い、周知・啓発に努める。	商工労政課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	パパカUP講座を実施した。 開催回数 14回、参加者 334人	赤ちゃんから小学生やその父親(若い父親世代)等の幅広い年齢層を対象とした、講座やイベントを開催することにより、父親の家事・育児への参加や理解を深められた。	子育て世代を含むすべての男性を対象とした講座を企画していく。	人権・男女共生課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	未実施	—	関係課との連携により、事業を推進する。	こども政策課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	継続	課窓口に関係チラシを配置 市ホームページに掲載	ホームページを活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発が図られた。	一般事業主行動計画の策定・届出について、広報誌等を利用し、制度の周知に努める。	商工労政課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	継続	未実施	—	関係課との連携により、事業を推進する。	こども政策課
60	育児休業制度の普及・啓発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけるとともに、市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を行います。	継続	市広報誌平成24年10月号、平成25年3月号に啓発記事掲載 市ホームページに掲載 課窓口に関係リーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発が図られた。	育児休業法の制度が100人以下の事業主にも義務づけられたことから、市ホームページに掲載するなど、一層の普及・啓発に努める。	商工労政課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
60	特定事業主行動計画の推進	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画の実施に取り組めます。	継続	平成22年度に策定した「茨木市職員のための次世代育成支援行動計画(後期計画)」の進捗状況を把握・分析するために、茨木市特定事業主行動計画策定・推進委員会を開催。その審議内容を周知し、さらなる取り組みの推進を図った。平成24年度の実績としては、男性の育児休業取得者はなし、年休の平均取得日数は9.0日となっており、目標達成には至っていない。	周知内容の一つとして男性職員の育児休業取得が挙げられるが、育児休業を取得した男性職員はならず、引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。	引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるため、行動計画に掲げている方策への積極的な取り組みを推進する。	人事課	
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	平成24年度に実施した「茨木市立生涯学習センター、中央図書館、水尾図書館及び庄栄図書館管理業務委託」に係る総合評価一般競争入札の評価項目として、「育児・介護の休暇及び休業制度への取組」を評価項目として実施した。	応札業者全社が育児・介護休暇を制度化しており、総合評価の評価項目とすることで、休暇の取得について、一定の効果があると考えられるが、社員の高齢化等で休暇取得の対象者がいない参加者の評価点数が低くなってしまふ課題も生じた。	単純に育児、介護休暇の取得者数のみを評価するのではなく、取得対象者の取得率を評価するなど、評価方法を検討する。	契約検査課	
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	指定管理者候補者選定における選定基準の項目として、子育て支援の取組等を設定することを検討した。	指定管理者制度は、民間のノウハウを活用し、維持管理経費の節減や市民サービスの向上を図ることを目的とした制度である。指定管理者候補者の選定にあたっては、このような制度の目的が達成できることに重きを置いており、子育て支援の取組等を選定基準の項目として設定することができるかどうか検討を行っているところである。	引き続き、施設の特性を考慮し、子育て支援の取組みを重視する場合は、指定管理者候補者選定における選定基準の項目として、子育て支援の取組等を設定することを検討する。	政策企画課	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 ②就職・再就職への支援
---------------------------	--------------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

就労支援フェア参加者や就労相談件数が増加しており、就職支援について効果が上がっている。今後も就職支援制度や施策の周知に努め、サービスの利用促進に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
60	就労支援	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 延べ358件(就職者22人) ・フォークリフト講習受講者3人 ・障害者向けビルクリーニング体験講座参加者11人 ・医療事務基礎講座 受講者18人 ・面接対策セミナー 参加者55人 ・就職支援セミナー 参加者2人 ・就労支援フェア(1回目)参加者190人(就職者21人) ・就労支援フェア(2回目)参加者214人(就職者23人) ・障害者就労支援フェア参加者99人(就職者7人) ・三市一町合同就職フェア参加者216人(就職者17人) ・再就職支援助成金交付件数80件(就職者38人) 	前年度より相談による就職者数は5人、就労支援フェア全体の参加者数は38人増加しており、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が現れている。相談件数も前年度比で41件増加しているが、就職サポート事業を知らない市民も多い。	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 ①待機児童の解消と保育環境の充実
---------------------------	----------------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

保育所の新設や増築による定員変更により、待機児童の解消に一定効果があったが、引き続き、待機児童は増加傾向にあることから施設整備をはじめ、新たな制度を活用した総合的な解消施策について検討する必要がある。家庭的保育制度については、利用者の安全かつ安心感が高まる制度設計に向けて、十分に研究する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	保育所の整備	既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	継続	保育室拡張による定員変更(私立) 1園 定員20人増 助成による各保育所・園の整備を実施。 新設(私立) 1園 定員61人増 増築による定員変更(私立) 1園 定員30人増	保育室拡張による定員変更1園及び助成による各保育所・園の新設1園、増築による定員変更1園を行った結果、待機児童の解消に効果があった。	保育需要の増大により待機児童は引き続き増加傾向にある。安全等に配慮した施設整備を継続して行うとともに待機児童解消に配慮した民間保育施設整備への助成も推進する。また、待機児童解消のためのその他の方策を検討し推進する。	保育課 (現: 保育幼稚園課)
61	家庭的な保育の活用	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を実施します。家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行います。	継続	開所3か所に、延べ11人が入所した。	待機児童解消の一助となる一方で、利用者の安全かつ安心感が高まる制度設計に向けて、十分に研究する必要がある。	本市の喫緊の課題でもある待機児童の解消に向けて、施設整備をはじめ、認可外保育施設への補助制度等、待機児童の総合的解消策が求められており、家庭的保育制度についても、既存制度からの移行を含め検討する。	保育課 (現: 保育幼稚園課)

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 ②多様な保育サービスの充実
---------------------------	----------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

病児保育については、対象者を小学3年生まで拡大したこともあり、更なる周知が必要である。病後児保育、休日保育については、利用者が少ないことから、周知を図るとともに、利用者のニーズ等を把握し、制度の見直しが必要である。延長保育については、全ての認可保育所において、午後7時以降の延長保育を実施し、概ね保育ニーズに対応することができた。障害児保育については、今後も人的、物的環境を配慮するとともに、職員研修の充実を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	(子育て支援総合センター) 利用者数 2,247人 登録申請者数 744人	保育の空き状況をホームページにアップすることにより、予約状況が把握しやすくなった。	・予約方法の変更(利用日の1か月前)、定員を10から13人に増やす、利用回数を6回から4回にすることにより、より多くの人が利用できるようにする。 ・つどいの広場等でも一時保育を実施していることの周知を図る。	子育て支援課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	私立保育園19か所で実施した。	一時的な子どもの預かりに効果があったが、一時預かり保育事業の実施には一定の条件を満たす必要があり、量的充実を図ることにつながっていない。	国の一時預かり保育事業を実施するためには、保育士や専用スペースの確保、定款の変更が必要となるが、施設毎の要件該当性を検討し、量的充実に向けた方策を研究する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
61	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	量的充実	・病児保育(病児対応) 私立病院2か所(定員各6人) 553人 ・病後児保育(病後児対応) 私立保育園2か所(定員各2人) 117人 ・病後児保育(体調不良児対応) 市内保育所33か所	病児保育については、対象児童を小学3年生までに拡大し、利用者の増加に努めている。 病後児保育については、平成26年度の目標値の達成(34か所)に向けて取り組む必要がある。	病児保育については、更なる周知を図るため、見学会を実施する予定である。 病後児保育についても、利用者が少ないことから、平成26年度の目標値の達成(34か所)に向けて、制度の見直しに取り組む。	保育課 (現:保育幼稚園課)
61	ショートステイ【再掲】	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数、利用者数 11世帯 16人 利用日数 57日	8月からレスパイトでの利用可能(年3回限度)になり、利用件数が増えた。 必要書類に費用がかからない書類でも可能にしたため、利用者の負担は軽減された。	ホームページや広報だけでなく、様々な機会に周知を図る。	子育て支援課
61	トワイライトステイ【再掲】	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用件数 0件	問合せ件数は増えたが、施設までの送迎困難や要件に「恒常的」とあるため、利用には至らない。	ファミリー・サポート・センター事業の活用もしながら、利用しやすい事業を目指す。	子育て支援課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会51回(うち出張説明会3回)参加者324人、個人説明6人、1日コース13回 講習会28回 参加者267人(うち出張講習会3回) 研修会6回 参加者157人 交流会7回 参加者151人 活動件数 6,433件 新規依頼件数 211件	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新により、より多くの市民が入会しやすいよう情報提供を図った。それにより、ホームページを通じての間合せや申し込みが目立った。 ・広報「いばらき」による告知を考慮した入会説明会日の設定をし、市民が参加しやすいようにした。結果、広報誌配布後の申し込みにも、定員に達してお断りすることなく受け付けることができ、参加につながった。 ・会員整理(開設当初からの休会者対象)を行い、稼働会員の把握につながった。しかしながら、援助、両方会員の登録者が大幅に減少することにもなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や北摂各市との情報交換会等へ出席することにより、コーディネーターの資質向上を図り、依頼会員と援助会員との丁寧なマッチングに努める。 ・会員整理における、援助・両方会員の大幅な登録者数減を受け、最も効率の良い情報発信ツールを使って広報活動を進めるうえで、入会意欲が増すようなチラシ作成や、魅力ある研修及び交流会を打ち出す。 	子育て支援課	
61	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。	量的充実	市立保育所10か所 私立保育園31か所 後30分延長7か所 前後30分延長11か所 後1時間延長17か所 後2時間延長3か所 後2.5時間延長3か所	保護者の就労形態が多様化しており、全ての認可保育所において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね、保育ニーズには対応することができた。	今後は、更なる保育ニーズに対応するため、延長保育の充実を検討する。	保育課 (現:保育幼稚園課)	
61	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施します。	量的充実	私立保育園1か所で開催した。	保護者の就労形態が多様化しており、休日保育を実施したが、利用者が少ないことから、周知を図る必要がある。	休日保育の周知を図るとともに、利用者のニーズの把握や立地条件など、その必要性を十分に検討する。	保育課 (現:保育幼稚園課)	
62	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	質的充実	要配慮児童数 公立/179人(8人) 13人減 私立/420人(14人) 3人増 ()内は障害児保育枠入所児童数 人的環境として加配保育士の配置 公立/41人 私立/74人 3人増 個別支援計画を作成し支援を行う。 障害児保育連続講座を年間8回、系統だった内容で実施 心理判定員の巡回相談については17ページに記載。	要配慮児童数の増加と共に、1対1での関わりが必要な児童が増えており、加配保育士配置の要望が多くなっている。 障害児保育枠入所の受入れが希望保育所に入所できない状況が多くなっている。 連続講座の実施によって、職員が具体的な支援方法を学び、活かすことができるようになりつつある。	今後も人的、物的環境を配慮すると共に、研修の充実を図り、個人支援と共育の視点で保育を実施していく。	保育課 (現:保育幼稚園課)	
62	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ25,948人	月額利用制度が浸透してきたため、利用者数は前年比で3,432人の増加となった。	預かり保育のニーズが高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 ③放課後児童サービスの充実
---------------------------	----------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズに対応した。学童保育指導員を対象とした資質向上のための研修会は開催数、参加者数ともに増加した。今後も事業の内容を充実し、保育の質を向上させるとともに、社会ニーズに対応できる指導員を養成するために研修内容の充実が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
62	留守家庭児童会(現:学童保育)の充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。	質的充実	平成25年3月1日現在児童の受入数は、小学1年生573人、2年生477人、3年生344人、4年生5人、5年生1人、6年生1人、合計1,401人であった。プレハブ塗装改修を2か所、学校施設の改修を1か所、その他必要な備品類の整備を実施した。	受入者は、前年比で16人増加し、共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実が図られた。	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のために、事業内容の充実に努める。	学童保育課
62	留守家庭児童会(現:学童保育)指導者の研修	留守家庭児童会(現:学童保育室)の指導者を対象に任期付職員制度を導入します。児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成し、研修を実施します。	質的充実	学童保育指導員を対象に、資質向上のために研修を実施した。開催回数25回 参加者 延べ2,162人	参加者は、前年比で689人増加した。受講対象者別の研修を実施することで、指導員の資質向上につながった。	保育の質を向上させるとともに、社会ニーズに対応できる指導員の養成を目指すよう、研修内容の充実に努める。	学童保育課